

令和7年度第3回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：令和7年10月8日（水）午後2時から午後3時30分まで
開催場所：リサイクルプラザ2階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 議 事
 - (1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて
 - (2) 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- 5 その他
 - (1) 資源プラスチック及び充電式電池類のモデル地区収集の実施状況について
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・ 会議次第
- ・ 席表、委員名簿
- ・ 資料1 「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて」
- ・ 資料2-1 「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」
- ・ 資料2-2 「長野市一般廃棄物処理基本計画の目標と実績」
- ・ 資料3 「資源プラスチック及び充電式電池類のモデル地区収集の実施状況について」
- ・ 資料4 「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（答申）」
- ・ 資料5 「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について（諮問）」
- ・ 参考資料1 「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（答申）」（令和4年10月26日付け）
- ・ 参考資料2 「長野市一般廃棄物処理基本計画（概要版）」（令和4年4月策定）

【出席委員】 10名

【欠席委員】 2名

【事務局】 12名

【報道・傍聴者】 0名

【会議内容（要旨）】

1 開 会

- ・ 会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

会長の河村です。審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。皆様におかれては10月なのに暑い中、またお忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて、前回9月2日に改定案が示され、審議いただきお認めいただいた。これまでの審議をもとに答申文書をまとめていきたいと思う。

次に、「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」新たに諮問を受ける予定である。事務局から策定に係るポイントや今後のスケジュール等について説明があるので確認していきたい。本日もよろしく願います。

3 環境部長あいさつ

環境部長の竹内です。審議会開催にあたり、ご挨拶申し上げます。委員の皆さまには、お忙しい中と暑い中お集りいただき感謝申し上げます。

本日の会議は、これまでご審議いただいた一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて答申書についてご決定いただきたい。

次に長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について新たに諮問させていただく。現在の計画が令和9年3月31日に期限満了となることから、新たな基本計画を策定するものである。

また、本年4月から豊野地区でモデル回収をしている資源プラスチック及び充電式電池類収集の実施状況についてご報告させていただく。

ご審議のほどよろしく願います。

4 議事

(1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直しについて

資料1「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について」により説明（事務局）

（会長）

事務局より説明があった。数値的には第2回審議会で議論いただき決定した内容であるので、今日は確認ということになる。

（委員）

表記上の問題で、大文字のLをリットルという説明であったが、今日は問題ないが、もし外へ出す場合は筆記体のエルで記載するようという

条例上の問題があるのか確認をお願いしたい。

(事務局)

条例上はカタカナでリットルと表記する

(会長)

皆様にお諮りする。一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の見直し改定案について賛成の委員は挙手をお願いする。

<全員挙手>

(会長)

賛成いただいたので、一般廃棄物し尿及び生活排水処理手数料の見直し改定案について決定する。この内容で市長へ答申をしたいと思う。

答申書の案文を事務局で用意いただいた。配布をお願いする。答申書案について事務局より説明をお願いする。

資料4「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（答申）」により説明（事務局）

(会長)

事務局から説明があった。内容については先ほど資料1で説明した内容を答申書にしたものである。

(委員)

前回の答申には、基本的な考えの中に災害時を含めてという言葉が入っていた。19号台風の影響もあったかと思うが、やはり災害が頻発している昨今なので（災害時のことについて）入れた方がいいのではないか。

(事務局)

行政としては災害も含めて全体を考えることが当たり前となっている。災害と書いてしまうと、どの規模で想定すればいいかという課題がある。

今回は有事も含めて収集体制を構築していかなければいけないという意味合いであり、通常時、災害時、緊急時も含めてということで書いていない。

(委員)

災害は本当に頻発しているので、日常に組み込まれているといえそうなのかもしれない。あえて入れなかったことについて疑問に思ったので質問した。

(会長)

私も事前説明の時に同じ質問をした。

(会長)

それでは皆様にお諮りする。この答申書案について賛成の委員は挙手をお願いする。

<全員挙手>

賛成いただいたので、この答申書案について決定する。答申書の案を削除をお願いする。

この答申書により市長に答申する。市長への答申は10月28日火曜日に私と副会長で申し上げたいと思う。

(会長)

次の議題に入る。(2)長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について、事務局より説明をお願いする。

(事務局)

まず、長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問を申し上げる。本日は市長の公務が重なっているため、環境部長よりお渡しする。

<諮問> (環境部長から会長へ諮問書を手交)

諮問書の写しを資料5として配布したのでご確認いただきたい。諮問事項の詳細についてはこの後担当より説明する。

資料2-1「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」及び資料2-2「長野市一般廃棄物処理基本計画の目標と実績」により説明(事務局)

(会長)

事務局より説明があった。ご質問ご意見等あればお出しいただきたい。

(委員)

資料2-2、実績では令和6年度の数字より、令和8年度の数値の方が若干増えている、緩やかに全体の量は減ってきているが、目標値が若干増えている理由は何なのか。

(事務局)

令和8年度の目標値は4年前のご審議の結果、設定をしていただいた。実績はそれを下回っているので、皆様のごみ減量及びリサイクルの推進が想定以上に進捗しているという評価になる。来年度実績は出ていない。これは令和6年度の実績となり、今年度の実績も出ていないが令和8年度の目標に対してそれが達成された目標という形での表記となる。

(委員)

前回の目標値としての算定基準は忘れたが、実績としては今後それなりに減少するという設定でこの目標を出しているのか。減少を見込んだ目標にはなっていないと思われるので、今後絶対量を検証する方向で何らかの方策が必要となってくると思う。

(事務局)

配布しました概要版(参考資料2)に、目標値の設定の状況や当時の状況とそこから先の状況で、当然減少率を見込んで、減少の目標を設定した。想定以上にごみの減量が進んでいるという評価になるかと思う。来年度以降の具体的な内容については来年度以降のご審議になるかと思うが、事務局で素案作成に向けて、これまでの4年間の実績や取組、こういったものを整理してご審議いただく予定なのでご承知おきいただきたい。

(委員)

概要版の7ページに目標があつてすでに達成している項目が多く、いい方向にあると思う。一方フードロスについては37グラムから27グラムに減らす目標があつて、8年ぐらいでということで見ると、1グラム以上毎年減らしていけないと、きっと達成できないんだろうなど、今31.2グラムから27グラムに2年間で減らすのは、なんとなく届かなそうだなと思つているが、これは何とかして目標達成されなければならないのか、ある程度近づければいいのか、どれくらい達成すべきなのかイメージがわからないのでその点を教えていただきたいのと、他にも最終処分を半分くらい出すとか達成できていてすごいなと思つているが、このフードロスひとりひとりが排出する37グラムから27グラムというのが、結構思い切った数値で一人一人にかなりの努力が求められるだろうなどみているが、目標値についてどうゆうものを参考にして決定したのか教えていただきたい。

(事務局)

家庭系食品ロス量を現在の計画に、新しい項目として盛り込んでいる。ただし、上位計画にはこのような数値目標が設定されておらず、農林水産省や環境省が事業系を含めた全体量をざっくり公表しているだけである。長野市民1人あたりの食品ロス量に関する統計データは存在しないため、毎年6月に排出されるごみの組成についてサンプルとして集め、職員総出で繰り返し分析を行っている。現在の計画をご審議いただく中で、これまでの組成調査の実績や内容を精査し、「ごみの総量がこれくらい減るなら、食品ロスもこの程度減らす必要があるだろう」という考えも含め、概要版の13ページに家庭用食品ロス量について記載されているとおり、国の食品ロス削減基本方針では「2000年度比で2030年度までに食品ロスを半減させる」という全体目標が定められていることから、この目標に基づき、当時の基準値であった37グラムから、27グラムという目標値が設定された。

現在の食品ロス量は 31.2 グラムであり、目標値の達成は非常に厳しい状況だろうとご指摘いただいた。食品ロスというのは「まだ食べられるのに廃棄されたもの」とされているが、生ごみとして排出された状態で見ているので、それが食べることが可能だったのかどうかを判断するのは非常に難しい。例えば、食事として提供されたカレーライスがあつて、これを半分食べ残してお皿を戻せば「食品ロス」だと誰でも判断できるが、それが生ごみで捨てられる状況、例えば水切りネットにご飯粒が入っている、それが可食部分として捨てられたものなのかそうではないのか判断するのは非常に難しい。ごみの収集は週 2 回ですから、その出されているごみの量が 1 回の食事に出たものか、1 週間に 1 度ごみ捨てされるご家庭だと 7 日分をまとめて捨てた結果がこれなのか、そこはわからない。ごみ(袋)の中からそれを判別しようとするのが非常にグレーな部分が出てきてしまう。見る人間によっても判断基準が違ってしてしまう。例えばレトルトカレーが封を切らずにそのまま捨てられていけば明らか食品ロスだと分かるが、大根の首がこれぐらい残っていたという話になると、どこまでが可食部分かということについては課題があると考えている。今回初めての改定となるので、今後素案を検討する中で食品ロスの捉え方や目標値の設定をより具体的にご審議いただく必要があると考えている。今の基準で令和 8 年度までは目標値があるので調査は継続していく。

(委員)

今の意見に関連して、私ども環境パートナーシップ会議では、生ごみ削減と再生を目的としたプロジェクトチームを立ち上げている。私がチームリーダーを務めており、実際に生ごみを集めて堆肥化し農場で堆肥として活用している。その中で食品ロスに該当するものがどのくらいあるか具体的な調査はしていないが事務局の説明にもあったように、食品ロスの線引きや調査は非常に難しいというのが現実である。例えば、スイカが丸々 1 個捨てられたり食べずにそのまま廃棄されるものが非常に多い。白菜も外側が少し傷んでいるだけで捨てられることが多く、外側を取り除けば十分食べられる状態のものが持ち込まれることもよくある。食品ロスとして捨てられるものがかなり多くなってきているのが現状です。また、生ごみの特徴として水分が 90% 含まれていると言われていたが、この水分を抜けばかなり減量できる。実際の問題として調査の方法や食品ロスの定義をどうするか、あるいは可燃ごみに含まれる食品ロスをどう扱うか、または可燃ごみ以外で集める方法があるのかといった点についても検討していただければと思う。

(委員)

資料 2-1 の 6 ページに、家庭ごみの排出量はごみ処理手数料の有料化以降減少となっているが、不法投棄についてのデータはあるか。

(事務局)

この計画の中には不法投棄量が入っていないが、統計資料として以前お配りしたごみ処理概要に不法投棄のデータが記載されている。不法投棄量はパトロール等で実際に回収した実績として、毎年増減はあるが令和6年度の最新データとして集積所に出された不適正排出も含めて合計で約110トンを超えて不法投棄として回収した。

(委員)

家庭ごみは減っても不法投棄がもし増えていけば、全体的に考えて減っているということにはならないので、その辺のことも力を入れていく必要があるのではないかと思ひ質問させていただいた。

(事務局)

(不法投棄は)一定量必ず出てしまう。その理由として集積所に毎回出していただく時のルール違反ごみも統計に入っているためである。出してはいけないものを出したり、違うものが混ざっているというものが減るか増えるか減るか。これは皆さんに分別の徹底や周知という啓発の部分で対応しなければならぬ部分だが、一定量は出てしまう。やむをえない部分もあるが有料化が原因で不法投棄が増えたという実態はない。

5 その他

(1) 資料3「資源プラスチック及び充電式電池類のモデル地区収集の実施状況」により説明(事務局)

(事務局)

全体を通してご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

平成27年4月から乾電池の回収を開始したが、充電式電池、ボタン・コイン電池は対象外となっている。企業等で回収しており、知っている人は出していると思うが(ルールを守らず)出している人もいると思う。引き取り出来ないものについては市で保管等していると思うがどのように対応されているのか、平成27年から10年ぐらいたっているので相当な量があると思うが、対応についてお聞きしたい。

(事務局)

充電式電池処理について、先ほど説明したとおり、回収協力店のルートで出していただき、製造会社で作る組合(一社)JBRCへ出すというのが原則であるが、(一社)JBRCは加盟している会社のものしか取り扱えない、そして変形しているもの、小型家電に内蔵していて取り出せないものについては取り扱えないので、お困りの場合は資源再生センターにお問い合わせいただき、不燃ごみの料金で受入れをし、適切な事業者へ処理委託している。

(委員)

不燃ごみというもの（都合がいい区分）があるので、不燃ごみで出す方もいるし、ちゃんとやっている方もいる。不燃ごみで対応ということで理解した。

（事務局）

（他の）不燃ごみと混ざってしまうと火災等の恐れがあるので、必ず別にして持ち込んでいただくよう案内している。

（委員）

バイオマストイレの普及について国では補助金を出しているが、今後バイオマストイレ、特に仮設トイレのし尿については将来に向けてやはり資源であるということから、有効活用する方向の1つとして、ぜひ普及を進めていければと考えるがいかがか。

（事務局）

バイオマストイレについては家庭用も含め今のところ話がない。今後仮設トイレも含め、そういった方向の動きがあれば行政としても検討していく。

（事務局）

本日の議事録は、事務局で要旨を作成し、委員に内容確認をしていただいた後に公開を予定している。なお、それに先立ち、本日の概要等をまとめた簡易的な開催結果と資料は、ホームページで公開させていただく。

また、次回の審議会は令和8年2月に開催を予定しているのでご承知願いたい。

6 閉会（午後3時30分）